

第4回市島地域市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開 会	令和2年11月18日(水)	午後 7時30分		
◇閉 会	令和2年11月18日(水)	午後 8時15分		
◇会 場	ライフピアいちじま研修室			
・委員長	川上 泰彦	・副委員長 坂根 眞一		
・委員	青木 修	坂谷 高義	木寺 章	淵上 利美
	吉見 祐也	藤原 一平	井上航太郎	近藤 真司
	北村 由香	田中 亮太	長井 勇人	荻野 篤志
	岡 大豪	志堅原 愛	由良 英樹	吉井 公乃
	井上 美菜	荻野 幸広	須原 隆一	蘆田 勤
	吉見 典彦	足立 圭造	八尾 滋樹	村岡 正典
	荻野 尚子	余田 淳子		

〔事務局〕

・教育長	岸田 隆博
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・学校教育課副課長	谷川 知美
・学校教育課指導主事	榊 国光
・学事課長	井尻 宏幸
・教育総務課長	足立 勲
・教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育総務課指導主事	小田 敏治

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育総務課長の足立勲と申します。夜分お疲れのところにも関わりませず、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第4回丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会を開会いたします。

会議を始める前に、委員の皆様には配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の資料につきましては、次第と、その後ろに、後ほど御確認いただきます「市島地域市立小学校統合検討委員会統合の是非に係る投票票について(案)」を机上に配付させていただいております。配布漏れはございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項です。本日の委員会は、公開して開催するため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。会議録作成の関係から、発言の際は、マイクを持ってまいりますので、名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、教育委員会ホームページに後日掲載いたします。

教育委員会、またはこの委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行う場合があります。また、本日は、報道機関の方も来られていますので、報道機関の方の写真撮影がされる場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様にはお願いです。傍聴に当たりましては、本検討委員会傍聴規則に従って傍聴いただきますようお願いいたします。また、本日の委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただ

きながら傍聴いただければと思います。

次第

(足立教育総務課長)

それでは、次第に沿って会議を始めさせていただきます。それでは、市島地域市立小学校検討委員会、川上泰彦委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。市島地域市立小学校統合検討委員会、第4回となりました。本日は、今後の市島地域における学校教育の在り方を考えていくのが大きな目標なんです。それを考える上で、学校統合を前提にするのか、しないのかということについての委員の皆さんの意向確認をする場というのを設定させていただきました。これまでの議論等々踏まえて、意向の表明をしていただければと思う次第です。

大事な点として、結論がどちらに、どういう形の結論になったとしても、市島地域の今後の教育の在り方を考えていくということについては、変わりはないですね。引き続きの検討をしていく上で、何を前提としていくかということであり、議論自体は、この場とか、今回をもって何かなるというものではないということは、ぜひ御理解いただいた上で、本日の意向表明していただければと思う次第です。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。ここからは川上委員長の進行で進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第

(川上委員長)

3 統合の是非に係る投票について

では、改めてよろしくお願いいたします。お手元に第4回の次第がございますでしょうか。本日、これから統合の是非に係る投票についてというので、3番ですね。事務局のほうから御説明をいただいた後、4の投票、5の開票というふうに進んでいく予定でございます。

では、まず3の統合の是非に係る投票について、事務局より説明をお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越と申します。よろしくお願いいたします。それでは、市島地域市立小学校統合検討委員会統合の是非に係る投票について(案)を御説明をいたします。1枚めくっていただいて、資料1を御覧ください。

こちらについては、前回の検討委員会で委員の皆様から頂いた統合の是非についての投票のやり方をまとめ、事務局としまして補足をさせていただいたものとなります。

まず、投票についてですが、本日の市島地域市立小学校統合検討委員会に出席した検討委員会の委員によって投票を行い、欠席委員の委任状は認めないこととしております。

次に、川上委員長を除いた委員によって投票することとし、委員1人につき1票としております。

次に、投票は無記名投票としております。

次に、投票用紙ですが、「統合する」「統合しない」の欄を設けておりますので、いずれかに○を記入することとしております。

次に、投票していただく前に、委員が投票箱に何も入っていないことを確認した後に、投票箱に投票用紙を投函することといたしております。

次に、投票の秘密を確保するため、投票は自席ではなく、この後、後ろ

に記載台を設置しますので、そちらで記載をいただいて投票することとしております。

次に、開票ですが、委員長及び副委員長、市島地域各自治振興会長の計6名の立会いのもと開票することといたしております。

次に、「統合する」「統合しない」は、投票総数の過半数をもって決することとし、可否同数のときは、委員長が決することとしております。

なお、本日、委員長以外で27名の委員様が御出席ですので、過半数は14票となります。

次に、その他ですが、開票結果についての異議申出は一切受け付けないこととしております。

また、投開票に当たって、ここに定めるもののほかに疑義が生じた場合は、この検討委員会で決定することとしております。

最後に、投票時は、投票の秘密を確保するため、本日お越しの傍聴者の皆様には、投票の間は退席して、この部屋の外でお待ちいただき、投票が終わりましたら、再度入室し、開票の結果を傍聴いただきたいと考えております。

以上で、市島地域市立小学校統合検討委員会統合の是非に係る投開票について（案）の説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。今の投開票についての説明に関して、質疑、御意見等々ございましたら、挙手をお願いいたします。お願いします。

(委員)

今回の検討委員会の投票に当たって、我々、三輪小学校では、保護者全戸に対して、可否の確認をとりました。結果的には、どちらとも言いがたいと、悩ましい結果というふうになっております。こういった結果から、検討委員会、たった4回で、今後何十年と続く小学校の統合の賛否について投票することは少し問題がある。あるいは、もう少し議論をしていく必要があるというふうに考えております。

前回の議事録で、どちらに転んでも全てがハッピーになることはないというふうな委員長の意見がありましたけれども、全てがハッピーになることがなかったとしても、どちらに転んだとしても、ハッピーが多いというふうな話になるように、よりもっと議論を進めていくべきだというふうに思っております。

ただ、今日、投票ということになりましたら、私のほうは棄権とさせていただきますと思います。以上です。

(川上委員長)

御意見ありがとうございました。投票とすることについては、前回の会議の際に御了承いただいているものと理解しておりますので、このとおり進めてまいりたいというふうに考えております。この点、悩ましいお気持ちも十分分かるかなという気持ちもしております。

何かと申しますと、恐らく、このテーマについては、お立場で見える風景が大分違ってくるところがあるかと思えます。十分な議論を尽くすことというのが、一般的には納得いく結論を出すためには非常に大事なことだというふうに言われるわけですけど、これ、時間の感覚をちょっとどこかに置いた場合の話だと言えます。

こちらの場合は、現役のPTAの委員さん方、それから、こども園に今、お子さんを預けていらして、この後、小学校進学を考えている委員さん、たくさんいらっしゃいます。特にこれから就学を迎える方々にとっては、いつまでも議論をして結果が出ないことというのは、それはそれで、ある一つの意味を置いてしまうわけですね。時間を巻き戻すことができない中で、私たちは、何かの方向性を考えていかなきゃいけないということを考

えますと、時間をかけることというのにも、ある種の価値であったりとか、判断を帯びてしまうというのがこの学校統合の話題というか、この学校統合という話題の持つ性質になろうかなと思います。

お許しただければ、ちょっと余計なことを申し上げますと、例えば、在学中の子供に対してのある処分をめぐって裁判をしますとか、ある学校への入学の許可、不許可をめぐって裁判がありますというようなケースがありますけど、これ、十分な議論を尽くして、判決が出るのに時間がかかると、その人にとっては、学生時代を送るチャンスというのを奪われるというのと一緒になるわけですね。こういう学校絡みの、ほかでも雇用関係でもそういうところがあるんですけど、時間をかけることというのが、ある立場の人たちにとっては、非常にづらい選択を強いることと一緒にになってしまうケースというのが、ございます。

そういうこともありまして、この間の議論ですね、市島地域においては、以前も時間をかけた議論を1回やっているということ、それから、ある程度の議論の出尽くしというものを前回、見取った上で、御提案を申し上げたというところがございます。

ですので、今日の判断、先ほど来の言葉を繰り返して申し上げるのであれば、意向確認です。いずれの方向に行くにしても、市島地域の教育の今後を考えるということについては、みじんも変わりありません。それをどの枠組みのもとに進めていくかという違いでしかない。ここで議論が終わるものではないということは、十分御承知おきいただいて、将来をどの枠組みのもとで考えていくかというところに、今日の意向確認を使わせていただければというふうに思っております。御意見として受け止めさせていただきました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません。投票するに当たって、一つ確認だけさせていただきたいんですけど、もし合併するとしても、いつするかという期間の問題があると思います。例えば、今すぐだと反対ですが、将来を見越した上では賛成という場合であれば、例えば、賛成に入れればいいのか。あと、合併の形態ですね。5校を一つにするのであれば反対、ただ、5校を2校であったり3校、4校というふうな形態でする場合、条件付きでの賛成の場合も賛成でいいのか。そこら辺がちょっと、判断基準を教えてもらえたらと思います。

(川上委員長)

これは私のほうから説明してしまってもよろしいですかね。前回の委員会の際に、資料の末尾につけておったかと思うんですが、統合のパターンについては問わない形です。5校を維持させる形か、そうでないかという2択だと思っていただければと思います。

統合するにしても、どのパターンにするかについては、また次の議論になろうかと思えます。これは、前回、十分時間をかけていただいた中でいうと、統合する、しないの話と、統合のパターンをいかにあるべきかという話を少し混線してしまったこと、過去の経緯があるかと思えます。

そういう意味では、パターンについては、統合するとなった場合については、パターンをどうするかについて、また次の議論が始まるということになりますし、議論が終わらないというお話、先ほどさせていただいたので申し上げますと、5校を維持という形で行けば、もちろん、その5校を維持した中で、市島地域の教育振興を考える上で、どういう手だてが必要かということについて、改めて考えていくという議論は続いていくかと思えます。ここが決着ではないというのは、そういう意味ですというのは、今の質問の趣旨と少し外れるところではあるんですが、5校を今後も維持

するという選択をとるか否かという2択で意向表明をしていただければというふうに思います。

(委員)

その期間なんですね。そうしたら、期間、今すぐでは反対やけど、将来のことを考えると賛成という場合は、どういう判断にさせてもらったら。

(川上委員長)

恐らく、それも時期をいつにするかということが、パターンをどうするかということ、多分セットになってくるというか、似たような話になってくると思いますので、将来的に考えるのであれば、恐らく、将来的に考えるのであれば、するのほうに入ろうかと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

特段、この後続く質疑ございませんと認めますので、4の投票に入りたいと思いますので、この後、進行をしばらく事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

次第

4 投票

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。それでは、4の投票のほうに移らせていただきます。先ほど確認いただきました「投開票について」に従いまして、傍聴者の皆様には、投票が終了するまでの間、ロビー等でお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(傍聴者退席)

(足立教育総務課長)

それでは、少し記載台等の準備を並行して進めながら、説明のほうをさせていたいただきたいと思います。

まず最初に、投票箱が空であるということ、手製の投票箱なんですけども、ちょっとここから、空であるということをお確認をいただきたいというふうに思います。

次に、投票につきましては、投票用紙、記載台の前で配布させていただきますので、その投票用紙の「統合する」または「統合しない」の欄のどちらかに○を記載いただきますようお願いいたします。○以外の記載は無効となりますので、どちらかに○を記載いただきますようお願いいたします。

次に、投票は、この後ろの記載台で、真ん中を空けて6名ずつ投票させていただきます。一つの記載台に2人ということになります。本日出席時にお配りしました番号札順で投票いただきます。投票用紙を受け取っていただき、記載台で記入をいただいて、投票箱へ投函をしてください。

ここまでの流れ、よろしいでしょうか。

それでは、投票のほうに入らせていただきます。まず、番号札1番から6番までを、お配りした委員さん、後ろのほうに行ってくださいようよろしくお願いいたします。

すみません、ペンのほうは自分でお持ちいただければと思います。

それでは、続きまして、7番から12番の札の方、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、13番から18番の番号札の方、用意してください。

続きまして、19番から24番の方、お願いいたします。

では、最後、25番から27番の方、お願いいたします。

それでは、投票が終わりましたので、開票のほうに入らせていただきますが、再度、傍聴席のほうに入室を御案内ください。

次第

(足立教育総務課長)

5 開票

それでは、開票のほうに移らせていただきます。

開票につきましては、先ほどの資料のとおり、委員長、副委員長、そして、各自治振興会長さん立会いのもとでさせていただきますので、前の委員長の右側の席のほうへ、委員長、副委員長、そして振興会長さん、お集まりください。

そしたら、ただいまから開票作業のほうをさせていただきます。集計まで、しばらくだけお時間をいただきますようお願いいたします。

次第

(川上委員長)

6 開票結果

意向投票への御協力、委員の皆様方、どうもありがとうございました。今、各自治振興会代表、それから、正副委員長立会いのもとで開票をいたしました。「統合する」に○のあった票が23、「統合しない」に○のあった票が3、棄権が1ということになりました。

したがって、今後の市島地域の市立小学校の在り方を検討する上では、学校統合することを一つ、前提として議論を進めていくということを委員の皆様方の御意見として受け止めたいと思います。以上、御報告となります。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。今、川上委員長のほうから報告があったとおりということになります。

次第

(足立教育総務課長)

7 委員長報告

次に、次第の7番、委員長からの報告といたしますか、御挨拶に移ります。

(川上委員長)

先ほど、今、半分ぐらい言ってしまったんですけど、前回の議論の際、やはりどちらにせよ、○をつけるということについての思い、感じというのを各委員の皆様方からお伺いすることができました。その後、1か月をもって、今、投票をしていただきました。1か月たったからといって、○をする気持ちが軽くなることは恐らくなかったと思います。それぞれ委員の皆様方、非常に、それぞれの重い判断をしていただいて、1票1票を投じていただいたものと思っております。どうもありがとうございました。

今後の議論につきましては、先ほど来申し上げております、これからの議論が続くのだということで、そのための前提を確認するための投票であったということです。そういう位置づけですので、この先の検討こそが本番というか、大事ということになってまいりますので、引き続きの御協力のほどをよろしくお願ひしますということで、意向の投票のお礼ということで申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次第

(足立教育総務課長)

8 教育長あいさつ

ありがとうございました。それでは、続きまして、次第の8番、教育長のほうから御挨拶をさせていただきます。

(岸田教育長)

失礼します。皆さん、こんばんは。委員の皆様におかれましては、平成30年度に市島地域のこれからの教育を考える会から頂いた御意見や、昨

年度のフォーラム、保護者との意見交換会や今後の児童数などを踏まえて、市島地域でどのような子供を育てたいのか、あるいは、どんな学校であるべきなのかという議論を、それぞれのお立場で議論を重ねていただきました。そして、それを実現するためには、統合という方向に向かうのがいいのか、いや、現状を維持しながら、この実現を目指すのかということを検討いただいたところでございます。

本日は、委員会として方向性を決定していただきました。本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

今、委員長からありましたように、今日、決定していただいた方向性のもとに、市島地域の子供たちを育む教育環境について、今後さらに議論を深めてまいりたい、そう考えておりますので、引き続きよろしく御協力いただきますようお願い申し上げます。お礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

次第

(足立教育総務課長)

9 次回委員会の日程について

それでは、続きまして、次第の9番です。次回委員会の日程ということで書かせていただいております。委員長さんのほうからもありましたように、今日で方向性は確認いただきましたが、この後のこういった協議にしていくのかということ、この検討委員会で次回、改めて御検討いただきたいというふうに考えております。

委員会の日程につきましては、年が明けて1月に開催をすべく考えております。詳細な日程につきましては、正副委員長さんと調整をさせていただいた後、できるだけ早く委員の皆さんに御案内をさせていただきたく考えております。どうぞよろしく願いいたします。

次第

(足立教育総務課長)

10 閉会

それでは、続きまして、10番、閉会ということで、副委員長様のほうからよろしく申し上げます。

(副委員長)

本日は大変お忙しい中、また、お疲れのところ、第4回小学校統合検討委員会に御出席していただき、ありがとうございました。また、本日の検討委員会につきましては、先ほど委員長等からのお話の中でありましたように、今日、御出席の検討委員さんによる重い責任ある判断の投票での意向表明というところで、統合するという方針になりました。今、先ほど、事務局のほうからも話がありましたように、今後については、教育環境の議論をより深めることになったと思います。

以上で、本日の次第については全て終わりましたので、閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。